

令和5年第2回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

令和5年6月6日(火) 開会

午前10時

1 応招議員 9名

1 番	松田 勝	2 番	近藤 晃一
3 番	森田 裕康	4 番	福井 保夫
5 番	浅野 勉	6 番	上林 勝美
7 番	山岡 敏	8 番	増井 敬史
9 番	森田 瞳		

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	富井 文枝
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	住 民 生 活 部 長	吉田 一弘
事 業 部 長	廣瀬 好郁	教 育 次 長	辻井 弘至
兼都市整備課長			
総合政策課長	富士 青美	危機管理室課長	吉田 裕一
税 務 課 長	勝井 顯	住 民 課 長	増田 篤人
子ども家庭推進室課長	藤岡 征章	健康福祉推進室課長	井上 育久
まちづくり推進課長	池田 佳永	教育推進課長	吉田 彰宏
会 計 室 長	西田 淳二		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議 会 事 務 局 主 事	宮前 智貴
-------------	-------	---------------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

4番 福井 保夫 議員

- ① 安堵町シルバー人材センターの今後について
- ② 物流センター（L F 奈良）の町民の雇用状況について
- ③ 中学校クラブ活動について
- ④ コーナン前の歩道について

1番 松田 勝 議員

- ① おくやみコーナーの設置について
- ② 防犯カメラの増設計画について

3番 森田 裕康 議員

- ① 安堵中学校の保護者への対応について
- ② 天忠組の催事予定について

8番 増井 敬史 議員

- ① 人口減少と少子化の原因とその対策について
- ② 将来人口予測とその問題点について
- ③ ジュニアランニング教室の令和5年度の実施計画と中学校のクラブ活動の地域移行の取組みについて

6番 上林 勝美 議員

- ① 移動投票所の実施について
- ② 小学校のトイレ増設について
- ③ 安堵こども園の駐車場の安全対策について
- ④ こどもの医療費助成制度の拡充について
- ⑤ デマンドタクシーの実施について

開 会
午前10時00分

議長（浅野勉） おはようございます。

本日の出席議員は9名で、定足数に達しています。

会議は成立しましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程のとおりです。

議長（浅野勉） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

4番 福井保夫議員、1番 松田勝議員、3番 森田裕康議員、8番 増井敬史議員、6番 上林勝美議員 以上5名です。

質問時間は答弁を含めて60分以内でお願いいたします。

4番 福井議員の一般質問を許します。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

4番（福井保夫） おはようございます。4番 福井です。

まず1番目に、「安堵町シルバー人材センターの今後について」、現在の会員数・実績・町の委託内容等について伺います。今後、事務局設置はあるか伺います。

「物流センター（LF奈良）の町民の雇用状況について」、3月議会で一般質問しましたが、その後の町民の雇用・募集はあったか伺います。

「中学校クラブ活動について」、昨年度の生徒数と今年度の生徒数について伺います。1年生が入学し、クラブ活動の状況について伺います。小学生の生徒数もあまり変化がないと思わ

れる中、今後のクラブについて何か展望はあるか伺います。

「コーナン前の歩道について」、各種団体等が花を植えていましたが、現在、花を植えている団体も少ないように思われますが、今後はどうするのか伺います。

以上4点です。よろしくお願いします。

議長（浅野 勉） はじめに、「安堵町シルバー人材センターの今後について」の答弁を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） おはようございます。総合政策課 富士です。よろしくお願いいたします。福井議員の1番目の質問にお答えいたします。

安堵町シルバー人材センターの状況ですが、2022年、令和4年3月末現在、33名の会員が所属されています。業務内容は、剪定、草刈り、消毒、掃除、大工、塗装、受付、チラシの配布等を受注され、令和3年度における契約金額の実績は1,000万円を超えると聞き及んでおります。町からも当人材センターに、町の施設に植えている木の剪定や草刈りを委託してきました。加えて、昨年度から町の広報紙の配布、今年度からは安堵中央公園体育館の受付業務、また今春、執行されました奈良県知事選挙及び県議会議員選挙の期日前投票に係る受付事務等を委託し、活躍していただく機会は増加しております。

まだまだ体力のある、高齢の方々に御助力いただくことは、生きがいと健康増進への貢献につながると同時に、高齢化する地域社会の福祉の向上にも一翼を担っていると考えております。

また、シルバー人材センターは、昭和61年に施行された、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行う団体であり、自主自立、共同共助の理念の下に運営されています。そうした趣旨から、当該人材センターの運営に関する事務も、主体的に置くことを原則とされております。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 色々、中の事情等、聞いたりしてます。仕事の配分が偏ったり、いろんな問題も聞いております。第三者である町が関与し、事務局と言いますか、事務を代行するような形が、私は必要と思われるんですが、どうでしょうか。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

総合政策課長（富士青美） 自席より失礼いたします。先ほども申しげましたように、シルバー人材センターは自主自立を理念とされています。会員自らが運営する組織であることから、当人材センターの運営に町が指導的な関与をすることは適切でないと考えられます。

議員がおっしゃる、公平な仕事の配分につきましては、折に触れて当人材センターの代表者等の方に申し出は、させていただいております。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 立ち上げる時にちょうど、その時に関わってきました。立ち上げ当時は、どうなっていくのかな、というような状況でした。その後、徐々に仕事も増え、一步步進んでいるような気がします。最近、聞きますと、町からのいろんな委託も増え、やっと町が協力してくれだしたな、という気がします。

高齢者のことですから、会員の皆さんは順繰り順繰り変わっていきます。私が思うには、主たるメンバーがまた変わっても、やっていけるように事務的なことをしてもらえれば、という気がします。

年金が徐々に減らされていくような状況です。まして、そこに追い打ちをかけるように物価が上がる中、生活費の足しにもなり、また、体を動かすことで健康になり、医療費の削減にもつながっていくと思います。

これから規模を大きくしていく中で、やはり会員の管理、仕事の拡大等いろんな面で、事務局と言いますか、事務をする人が必要と思われます。その辺でね、町長も13年になります。

最近、何に力を入れているのか、ちょっと見えてこないな、という気がします。教育に力を入れる訳でもなく、高齢者の福祉に力を入れる訳でもなく。ちょっとその辺、町長としても何か色を出して欲しいな、という気がします。

高齢者、施設使用料に関しても、いろんな意味で、だんだんと改善されておりますが、もう少しちょっと高齢者のために、これからどんどん増える一方ですので、生きがいと言いますか、そういう中で、町の方としてね、バックアップをもうちょっとして欲しいな、という気がします。

町長、どうでしょうか。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。西本町長。

町長（西本安博） 自席からお答えをさせていただきます。物を建てたり、いろんな施策に一点的に集中する場合、非常に目立つ訳でございます。わが町の、今の最大の事業といたしましては、なかなか目には付きにくいのですけれど、やはり清掃、環境、その辺りをきっちりとやり遂げるといなのが、一番の大きな事業でございます。

それと、いわゆる昨日一昨日のような自然災害から、いかに対応していくかということ。これは本当に、目には見えにくいのですけれど、非常にお金の掛かる部分でございます。特に、清掃関係について、天理で10市町村での、いわゆるごみの処理、これは非常に物価の高騰等で当初の計画よりも、お金は掛かっております。また、積替え施設等もございます。その辺をまずは、きっちりとしていくのが、今の一番の、最大の課題かなと思っております。

決して、じゃあ、こういう高齢者対応に手を抜いているのか、ということではないと思います。町有地での事務所の設置等々の、場所の提供等についても拒否することなく受託させていただいて、一部使用もさせていただいております。それと、やはり非常に受注が多くなってきたということ、これは本当に好ましいことでございます。まだまだ企業の進出も見込まれる訳でございますので、さらに受注が増えていく、その中で、やはり事務部分の強化等々は、していただくのが本来の形かな、という思いもしております。

非常に成長期で、ちょっとその辺が、しんどい訳でございますが、何とか頑張っていただきたいと思います。シルバー人材センターそのものの設置の趣旨は、今まで培ってきた経験、経歴、技能、技術、それをOBになっても社会奉仕で還元する。というのが第一の目的でございますので、やはりそういう目的の中では頑張っていただきたい、このように思っておりますし、また、折に触れて、必要な場合には相談にも乗らせていただきたいと考えておるところござ

います。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） ちょっと前向きな返事が聞けたかなと思います。先ほども言いましたが、主たるメンバーが変わっていきます。とにかく高齢者がやっていますので。変わってもずっと続けていけるような状況をしていただければ。いろんな状況を考えて。と思っています。

先ほど、町長が言われましたが企業も、物流センターも今後いろんな面で、池田課長の方からもいろいろ、つないでいただけたらと思います。住江の所も企業が来れば清掃なり、またいろんな、増えてきますので、本当に今、やはりそれに対応できるようなね、体制を整えていただきたいなと思います。

町長から前向きな回答を得ましたので、今回は、これで、「安堵町シルバー人材センターの今後について」は、これで終わります。

議長（浅野 勉） 次に、「物流センター（L F奈良）の町民の雇用状況について」、答弁を求めます。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田事業課長。

（池田事業課長 登壇）

事業課長（池田佳永） おはようございます。事業課の池田でございます。福井議員の「物流センター（L F奈良）の町民の雇用状況について」の御質問にお答えさせていただきます。

議員お尋ねの、L F奈良の物流センター操業に伴う町民の雇用状況につきましては、先ほど議員の発言もございましたが、本年3月議会定例会の一般質問におきまして、町民の雇用についての御質問がございました。

L F奈良の施設に入るテナントが行う従業員の雇用方法は、各テナントが募集し、採用していると聞き及んでおります。早くに入所を契約した事業所は、この4月から操業しており、す

すべての事業所が操業するまでには半年から1年ぐらいは掛かる見込みであると聞いております。

5月末現在の状況でございますが、2社の事業所が入所され、13名の町民の方が勤務されておられるということでございます。まだ、稼働して間もないため、業務量がまだ少ないとのことで、今後、本格稼働し、業務量が増加していけば雇用も増やしていく予定と聞き及んでおります。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 今後、入所されるテナントさん等の従業員さんを雇用してもらう中で、やはりつなぎをしっかりとっておかないと、最初だけで途切れてしまうようでは、やはり何の意味もないと思います。先ほど13名、パートであっても、子育て世代の人でしたら十分、近くで働けるということは、子育てもしやすいと思いますし、いろんな意味でね、良いことやと思うんですよ。そやからそのつなぎ等に関して、もう一度ちょっと確認をしたいのですが。課長、よろしく。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田事業課長。

事業課長（池田佳永） 自席から失礼いたします。町といたしましても当然、各テナントさんそれぞれが事業所という形で動かれると聞いております。当然、町がすべての窓口ということも、なかなか難しいと思いますけども、安堵町には商工会という形で地元の、地域に根付いた組織がございます。そういった商工会ですね、と、各事業所さんとの窓口になるような業務を安堵町としても、つなぐためにも、させていただきたいなと思っております。商工会を通じて、各テナントさんが自由に募集のできるように、町民の雇用がまた増えていくような形で、当課としても協力していきたいなと思っております。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 先ほどから、つなぎをね、ずっと続けていけるように、この管理会社ですか、そここのあれを町としてね、色々な面でサポートして欲しいと思います。先ほども、シルバー人材センターの件ですが、やはりその辺も、うまくつなぎを入れていただいて、とにかくあそこの中に入っていき雰囲気、何となくいけそうな雰囲気じゃないので、その辺をやはり、元まちづくり推進課長としては、前の課の名前の方が良かったような気もするんですけど、その辺でしっかりと、つなぎを入れていただいて、安堵町シルバーも、こういうのあります、ということもしっかり宣伝していただいて、ずっとつながっていくようにお願いしたいと思います。この件は終わります。

議長（浅野 勉） 次に、「中学校クラブ活動について」、答弁を求めます。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

（吉田教育推進課長 登壇）

教育推進課長（吉田彰宏） 改めまして、おはようございます。教育推進課の吉田です。よろしくお願ひします。それでは、福井議員の質問にお答えさせていただきます。

安堵中学校の生徒数につきましては昨年度、令和4年度が121名で、今年度、令和5年度が123名で、2名増加となっております。また、クラブ活動の状況につきましては、昨年度、令和4年度の部活動の入部者数は87名で、入部率は71.9%でございます。今年度ですけれども、令和5年度の部活動の入部者は90名で、入部率は73.2%となっております、こちらも3名の増加及び1.3ポイント上昇しております。

今後の、年齢別人口ピラミッドを確認させていただきますと、令和15年の入学予定者から、現2歳児ですけれども、右肩下がり、減少傾向にあります。近い将来、そういう時期に来る前に、小学校へのクラブのニーズ調査や、広域による連携等も視野に入れて検討していく必要があると考えます。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 最近、地域のクラブ化、国もあんまり言わんようになってきたな、というような気もするんですけど、ちょっと問題点があれば、すぐ引っ込むようでは、これも進まないと思います。

前にも、教育長にちょっと言いましたけども、近隣の町に、やはり安堵町は今現在、剣道やハンドボールを教えるチームがあります。その辺をですね、私が思うには、教育長に、まず安堵町では、こういうスポーツもやっています。ということを近隣の教育長なりにですね、言っていたら、そしたらまたそこからいろんな、私の所は、こんな感じですか、いろんな、こういうチームがありますとかいうのも、出てくるんじゃないかなと思います。

いざ今度は地域のクラブ化という時に向けて、いろんな意味でスタートしやすいと思いますし、現在、課長に向こう何年かの、こういうグラフを出していただきました。もう今の段階では増えることも無いし、減っていくような状況です。もうやはり地域クラブ化に向けての準備と言いますか、そういうものが、物凄く必要なと。逆に言うたら、大きい町では、あんまりまだそこまで思っていないと思うんですけど、小さい町だからこそ動いて、いろんなことを調査するという必要ではないかなと思います。大きい所はまだそこまで深刻に思っていないような気がします。近隣では河合町の陸上部に行ったり、それがまた他の町では、こんなことをやっていますということも、ねえ、教育長、あるかもしれません。

そういうことでやはりね、ちょっとこう、一度動いてくれませんか。私が思うには先般、野球教室をプロ野球OBクラブですということ、北葛と生駒郡の教育委員会、課長さんに色々あれして意見を聞きました。そういう中で一つ例を取っても、上牧町、人口2万1,300何人というような状況で、少年野球のチームが2チーム、私らの子供の頃から教える「上牧ジャイアンツ」とか、そんなチームもまだ残ってました。片一方のチームは0、片一方は2名。安堵町よりも少年野球をする子が少ないやないか、というような現状をはじめ、最近になって知りました。その原因等は、いろんなことでね、指導者が悪いのか、いろんなことがあるかもしれません。せやけど、そういうことを、それがわかるだけでも今後の展開に、物凄く持っていくやすいと思うんです。いざ地域のクラブ化。

課長にもこれ、小学生にスポーツのあれを、したいスポーツは何かとか、アンケート取るとかね、やっぱりいろんなことをして、現在、いろんな事情がわかっておれば、先ほど、河合町では陸上と、もしよそを回れば、ここは、こんなスポーツをやっていますとか、クラブやっていますとか、そういう、こう一つのきっかけにもなっていくでしょうし、ちょっとね、その辺を私、教育長に一回ね、近隣の所を回ってもらって、川西、三宅、河合、生駒郡は三郷、平群と言ったらまたこれ距離もあれですから、子供達も通うということになれば、いろんな面で、と思う

んですけど、ちょっとその辺を一度ね、回っていただだけでも、実情を知るだけでもまた今後の展開に、変わってくると思うんですけど、教育長どうでしょうか、ちょっと。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。今、福井議員の御質問にあった、クラブの地域移行の問題については、今、国が申しておりますのは、とりあえず土日のクラブの地域移行というのを裾野を広げて行ってほしいということでございます。

この間、議会の方でも、スポーツ文化振興、社会教育に力を入れなければという御指摘もいただいておりますので、昨年度あたりから今、福井議員がおっしゃっていただきました、元プロ野球選手の野球教室をさせていただいたり、あるいはランニング教室を開催させていただいたり、ウェイトリフティングの試技会を、集まりを開催させていただいたり、さらには今、御指摘の、本年度はハンドボールの、そういう教室も開催させていただいて、安堵の子供達だけではなくて、近隣市町村の子供達も声を掛けながら、そういう社会教育の中での文化、体育的な場を広げるように努めてまいりたいと思っております。

また、近隣の市町村の、その状況等も情報交換し、あるいはまた、学びに参る等して、より良い方法を模索していきたいと。答弁にありましたように、今後もまた、小学生へのクラブのニーズ調査、広域による連携というところも、その辺を視野に入れながら、学ぶべき所は学んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 今一步、実際、私が思うには、やっぱり回って話をすると。安堵町では剣道、ハンドボール、こういうスポーツを中学までできますとか、そういうことをやはり、二つの、逆に言うたら、よそがやってないようなことをやってるんですから、一つのね。実際に話を直にしてみるということは必要かと思えますよ。

そういう中でやっぱり、先ほども言いましたが、うちではこういうスポーツを他町からも来てもらっても良いですとか、そういうものがまた出てくるかもしれません。そやからやっぱり、

動いて、実際動いて、するのが私は教育長の役目だと思います。課長その他職員の皆さんでは、また異動があれば今までやったことが御破算になるような感じもあるので、教育長がやっぱりリーダーシップを取って、それでうちは、こうしようとかいうのを課長、皆に、職員に言うて、やらせていくと。ということも思えばやはり、そういう部分、物凄く必要かと思います。

教育長、動かんのやったら私、回りますで。はっきり言うて。この剣道クラブかて、御宮知さんがやっています。もし大会か何かするんだったら、近隣の所、回って人、集めるでと。何周年かで、やるようなことがあればね。代わりに、仕事忙しいやろうから、回りますで。というように話もしております。

せやから、いろんな意味でね、以前も何か理解のない、サッカーのことで色々ありました。やはりちょっとでも子供達のね、その場を提供する。この剣道なんか、はっきり言うて一番いろんな面、よそからも来たい人おるんちゃうかな、という気もします。はっきり言うて。逆に言うたら一番ずっと、終生できるスポーツですから。体が大きい、小さい関係なく。そういう意味では安堵町、力を入れてるでと言うことも必要かなと思います。ちょっとその辺の、積極的にまず動いてみると。近隣の現状を知る。ということも私は必要だと思います。教育長、大変ですが、動きましようや。動かな、ただ電話1本では済まんと思うんです。やはり回ること、いろんなこともわかってくるでしょうし。

その辺をお願いして、この質問を終わります。

議長（浅野 勉） 次に、「コーナン前の歩道について」の答弁を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） それでは、福井議員の4問目の御質問、「コーナン前の歩道について」、答弁させていただきます。

コーナン安堵店西側を通る県道の、歩道にある植樹ますは現在、奈良県の管理下に戻しております。各団体が花を植えて世話をしていたいた時期がありますが、高齢化、希望者の減少等により、現在は老人会等、一部の方々が花を植えられております。そうしたことから、県に返還した後の管理状況等については、担当課である事業課の方から答弁させていただきます。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田事業課長。

事業課長（池田佳永） 事業課の池田です。よろしくお願ひいたします。現在の、県道における植樹ますの管理の方でございますが、奈良県郡山土木事務所の方の所管となっております。植樹ますの草刈り等の管理といたしましては、現状においては年1回の草刈りの予定をされておられるということです。ただし、年1回では、回数的には少し少ないという話も、町からも要望させてもらっており、危険に際したような状況であれば、その都度対応させていただくというの、県から返事を聞いております。

現在の方の状況でございますけれども、今、土木事務所の方で、その業者の選定をされており、近々、草の方の剪定ですね、をしていただけるという形で聞き及んでおります。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 最近は、2、3か所ぐらいですかね、花を植えてるの。それもまだなんかちょっと離れた所の、水の場所から離れた所も1か所あるような気もするんですけど。これがなかなか続かなかつたのも、水のあれが遠くの所は、やはり夏場に水を運んで、ということも聞いております。そやから現在しとる人はね、近い所に移動するとか、水のこと必要かなと。町長、毎日あそこを通過して、朝夕通った中で、草のバーッと生えて、片一方は花がなんぼかあるというこの、見てて嫌な気もしてたんちゃうかな、という気がします。

そやから草をね、やはり、住江、かしの木横の公園かてもう、周りがすぐ今、草生えてきます。その辺を県の方とも、よく言ってもらってね、植えるなら植えるで、ちょっと高齢者の人がほとんどだと思ふので、移動してもらおうとかね、その辺を見たくきれいな道路横にしたいなと思います。よろしくお願ひします。元まちづくり推進課長お願ひします。まちづくりしてください。

最後に、子供を育て、高齢者に優しい、生きがいのあるまちづくりをお願ひし、4番 福井の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（浅野 勉） これで、福井議員の一般質問を終わります。

議長（浅野 勉） 次に、1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 皆さん、おはようございます。議席番号1番 松田勝でございます。本日は2件の一般質問をさせていただきます。

まず1件目ですけれども、「おくやみコーナーの設置について」であります。家族が亡くなった際に遺族が行う手続きの負担を軽くするため、亡くなった方についての情報を基に、死亡に関する役所の手続き書類を一括して作成、同時に各課にこの情報を提供することで、担当課の職員がおくやみコーナーに出向いて手続きを完了出来るような仕組みが必要と考えますが、町の考え方は、いかがでしょうか。伺います。

二つ目といたしまして、「防犯カメラの増設計画について」であります。令和2年に防犯カメラの設置が完了してから約3年が経過をいたしました。現在までの運用状況及び今後の増設計画を伺います。

以上です。

議長（浅野 勉） はじめに、1、「おくやみコーナーの設置について」、答弁を求めます。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増田住民課長。

（増田住民課長 登壇）

住民課長（増田篤人） おはようございます。住民課 増田でございます。どうぞよろしくお願いたします。松田議員の「おくやみコーナーの設置について」の質問にお答えさせていただきます。

す。

松田議員が御質問の、おくやみコーナーにつきましては、奈良県内では奈良市が設置されています。死亡届を提出された後の、健康保険、介護保険、税等の市役所での各種手続きについて、1か所で一括して手続きができるよう、予約制で窓口を設置されています。奈良市は自治体の規模が大きく、事務分掌ごとに担当課が組織されているため、それぞれの担当窓口での手続きが必要となり、御遺族の方に負担が生じないようにすることが目的と考えています。

本町では、死亡届を提出された後に想定される町への行政手続きのうち、住民基本台帳、戸籍、年金、健康保険、税に関する事務を住民課と税務課で手続き、説明を行っています。

その他の行政事務において、必要な手続きにつきましては、お亡くなりになられた方々のケースに応じて住民課から必要な担当課を案内し、できるだけ御遺族の方に負担が生じないように努めております。

本町といたしましては、ワンストップサービスに近い形態を取っております。今後も、小さな自治体、組織のメリットを生かし、住民の皆様に丁寧に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 奈良県では、奈良市がやっておられるということですがけれども、他の所を見れば、もうちょっと小さな自治体も結構、今現在は、やられているようです。と言うのは、先ほども回答がありましたように、要は、いろんな所の課を回ってですね、いろんな手続きをする必要があるということで、特に奈良県では、奈良市が数多くの課ですね、要は担当課に回らなければならないということで、始められたというふうには認識をしております。

ただですね、安堵町で、そしたら1か所でできるのかどうか、ということですが、先ほどの話では、住民課と税務課で、すべてを対応しているということに聞こえたんですが、その二つの課で全部できているのでしょうか。

住民課長 (増田篤人) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。増田住民課長。

住民課長 (増田篤人) 自席より失礼いたします。すべては、なかなか、担当者それぞれ事務を持つ

ておりますので、担当者に私どもから連絡を取らせていただいて、住民課の窓口で手続きができるものにつきましては受付させていただいておりますが、やはりその担当窓口で直接、担当の方からお話することもございますので、それはケースに応じた形で案内の方は、させていただきます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 要は1か所では、やはりできないということになるんだと思うのですが、要は目的がですね、おくやみコーナーを設置をして、その1か所ですべてを対応していこう、ということですから若干ね、今の説明では、それにそぐわないのかなと。

ただですね、ほとんど住民課でね、賄い切れるというのであれば、そこへ行ったら、とりあえずやってもらえるということですね、やはりもうちょっと、宣伝すると言ったらおかしいんですけども、住民の皆さんに知っていただくことも必要かなと。

ということでですね、奈良市でも作っておられる、ハンドブックというのがあるんですけども、そのハンドブックについては、安堵町ではどうですかね。作成されてるんでしょうか。

住民課長 (増田篤人) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。増田住民課長。

住民課長 (増田篤人) 奈良市では、おくやみのパンフレットを作っておられるのは、インターネットに掲載されておられますので認識しております。本町では今のところは作成しておりません。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) そういこととでね、要は死亡届を出されると言っても、家族が出すとは限らないですよ、今現在。例えば葬儀屋さんが出したり、とかいうこともありますから、最初に死亡届を出す人に何かしらの書類を渡して、家の中でですね、いろんな話をして手続きが取れるというふうにしようとするればですね、いわゆるハンドブック、例えば安堵町役場でね、安堵町役

場で処理できるもの、当然これは安堵町でやりますよと。ところが、いろんな他の要素がありますよね、年金にしてもそうでしょうし。そういうところを見ると、安堵町の役場以外で対応していただかなければならない措置というのがあります。

そういったいろんな、諸々のですね、やっぱり条件、人によって違いますから、健康保険でもそうですよね、国民健康保険もあれば、厚生年金もあれば。色々ありますから、そういった条件の下で自分がどういう条件やというのはね、やっぱり個人しかわからないですから、そういった認識できるようなハンドブックをやっぱり作成してですね、やっぱり住民の方に、わかりやすく説明していくということが重要だと思うのですが、いかがでしょうか。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増田住民課長。

住民課長（増田篤人） 議員仰せのとおりだと思います。口頭でなかなか説明しても、お亡くなりになられた時につきましては混乱も生じておられると思いますので、資料の方、いろんな市町村の方を取り寄せまして、また今後検討していきたいと。

安堵町全体の話、住民課と税務課の話ではなく、いろんな課がまたがる話には、なりますので、町全体で今後、取り組んでいければなというふうには考えています。

以上です。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。西本町長。

町長（西本安博） 松田議員の御質問、大きく分かれて二つあると思います。一つは、ワンフロアというか、1か所で、町でできることについては、そこで処理したらどうやというのが一つ。それと、町では処理できないものについては、どうしたらいいのか。これはやはり、わかりやすいようなハンドブックでも作ったかどうか、ということの2点だったと思います。

1点目、奈良市が、おくやみコーナーを作っているということですが、私も元奈良市の職員です。それはもう1階のワンフロアあっち行ったり、こっち行ったり。教育になるとまた2階3階。ということで、あの大きなビルの中でも相当動かないかん。ということで基本的には1か所でできるように、ということです。

ワンストップというのは元々、ワンフロアの中で横のつながりもあって、ワンフロアの中で

全部処理できるようにしたらどうや、というのが元々のワンストップのスタートです。それをもう少し、ほとんどが1階で集約しても相当動かないかんので、もう一つ先んじて、もう1か所でできるようにと。予約しておれば、その担当者が皆、来ますので、そこで説明をということが、だと思えます。私も奈良市の職員だったし、その実情は良くわかります。

私どもの場合は非常にコンパクトでございますので、1階へ来ていただければ大体のところは処理できます。処理しきれない部分、教育で2階へ行かなあかん部分とかありますので、それは担当者が全部、案内をしたりして、そう迷うことなく処理できているんだなという思いはします。ですから一種のワンストップサービスは、それに準じたものはできているなと思っております。

その他に、年金の問題であるとか色々ございますので、そのところは、どういう具合に対応、どこへ行って対応してくださいという、わかりやすい、何と云うのですか、パンフレットですか、チラシと云うのですか、それはやはり作った方が良いでしょう。元々、増田課長は、そのことについても口頭で説明はしていますよ。ということなんです、書いたものでお渡しした方がわかりやすいのではないかと、という意味だと思いますので、二つ目のことについては、検討させていただきたい、このように考えております。

以上です。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 私の言いたいことは、十分理解していただいておりますから、非常に解決は早いと思えます。

ということでね、是非、努力はしていただきたいんですけど、ただ、プラスとして条件いろいろあるんですよ。要は先ほど、福井議員の方もおっしゃった施設利用の値上げの話、またいずれ出てきますよね、そういったことも含めて、いわゆる住民サービスをいかに向上させていくかという取組も並行してやっていく中でね、やっぱり町としては、こんだけ住民サービスを向上させていますよと。ですから、これについては、ひとつ協力してください、というような言い方ができるようなね、やっぱり状況づくりというのが必要になってくると思うんですね。

ですから私が、一昨年でしたか、健康増進のためのポイント制度導入はどうか、という話も1回させていただきました。それも含めてね、例えば、大体、施設はスポーツ施設が多いですよ、そういった時に、スポーツに参加している人にポイントを与えるとか、あるいはまた、健康診断を受けた人にポイントを与えるとか。ポイントの積み重ねで、何ポイントたまったら

何か記念品があるとかね、やっぱりそういうことも同時にやっていくことによって、そういった施設料の値上げ、というようなことも、かなってくるのかなというふうに思いますから、要は住民サービスの向上と、やっぱりね、料金の値上げ。そういったものの考え方というのが重要になってくると思うんで、その辺だけ考え方ちょっと聞かせていただいたら、お願いします。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増田住民課長。

住民課長（増田篤人） 議員おっしゃるとおり、私どもとしましても窓口に来られた方につきましては、混乱が生じないように、住民さんから直接、聞いてくださいという対応をするのではなくて、担当者がこの事実を各担当課に伝えながら、混乱の生じないような形で丁寧に対応させていただいております。

これは全町でできればな、というふうには考えておりますので、いただいた意見を尊重して今後も取り組んでいきたい、というふうには考えております。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえずね、非常に努力が大変だとは思いますが。要は、それだけ仕事量が増えますからね。それは理解するといたしましても、私から見ればまだもうちょっと努力できるかなというふうに考えてますので、是非よろしく願いをいたします。

以上を持ちまして、おくやみコーナーについては質問を終わらせていただきます。

議長（浅野 勉） 次に、2、「防犯カメラの増設計画について」、答弁を求めます。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田危機管理室課長。

（吉田危機管理室課長 登壇）

危機管理室課長（吉田裕一） 危機管理室の吉田裕一でございます。よろしくお願いいたします。松田議員の二つ目の御質問についてお答えいたします。

現在までの運用状況に関しましては、西和警察署からの犯罪等の捜査資料に係る照会があった場合に画像データの提供に協力しております。また、増設に関しましては令和3年12月定例会におきまして、浅野議員からの一般質問、「防犯・防災・安全対策に係る施策について」の中で答弁したところでございますが、安堵町の街頭犯罪の防止及び犯罪の抑止等を目的に、平成30年度から令和2年度までの3年間で、町内におきまして防犯カメラ10台を設置いたしました。

安堵町防犯推進協議会の活動も相まって、犯罪認知件数が平成28年度47件、平成29年度40件ありましたのが、平成30年度30件、令和元年度26件、令和2年度23件、令和3年度16件、令和4年度19件と、平成28年度と直近を比べますと2分の1以上の減少傾向にあります。それによりまして、一定の効果があると認められますので、現在増設計画は、ございません。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 只今の答弁の中でですね、28年度からでしたかね、比較してきて半分以下になってきている、というところの認識があったのにもかかわらずですね、最後の締めで、増設計画は考えておりません、というところが、ちょっとどうか。要は増設することによってさらに減少させる可能性があるのかどうか、というところをやっぱり見ていく必要があるとは思いますが、そういう意味ではね、3年間で10台設置をしていただいたんですが、設置場所がちょっと偏っている部分もある。

というのは元々、通学路を中心にですね、設置がされてきたというふうに考えてるんですけども、例えば北の小泉苑であったり、あつみ台、東安堵。通学路として考えた場合ですね、非常に北からの通学者が多いという中で、その途中がですね、やっぱり無いんじゃないかなと。

地域で言うと、まだ岡崎とかも無いでしょうし、西安堵としては、柿の里はあるのかな、あそこは西安堵になるんですかね、一部あるかもわかりませんが、やっぱり地域的に見ても、無い所もあるということを考えれば、現在の犯罪状況、減少傾向にあるということを考えれば、そういった所への増設計画というのは考えられるんじゃないか、というふうに思いますが、いかがでしょうか。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田危機管理室課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 自席より失礼いたします。安堵町におきます防犯カメラ、1台当たりの人口規模は約700人でございます。人口に対する台数につきましては、生駒郡内では一番多い配備となっております。

しかしながら、議員仰せのとおり設置されていない地区もございます。また、町におきましては今後、新規開発等によりまして町内の社会情勢等が今後、変化していく中で必要な判断をしてみたいと考えております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 必要かどうかというのはですね、誰が判断するかによってまた変わってきますから、一応、私の考え方は、先ほど言いましたように、地域として1台も無い所、それともう一つ考えられるのは、こども園であったり、小学校中学校。こういう所というのは表門だけではなくて裏門もあつたりしますよね、そういうような施設に設置されているカメラが、例えば1台で良いのか、そういった3か所については2台が必要ではないかというふうに、いろんな考え方がありますから、どういう考え方に基ついてね、増設を考えていくかというのも、非常に重要になってくると思います。

私が言いたいのは、先ほど言ったように、地域別に見て無い所、まずそれが重点的にやる必要があるんじゃないかと。それと今、追加で申しました、こども園、それと小学校中学校。この3か所については表だけではなくて裏の方も必要ではないか、というふうには考えてますが、その辺いかがでしょうか。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田危機管理室課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 先ほども答弁させていただきました。設置が無い地域につきまして、

犯罪件数が減少してきていると認知はさせていただいておりますが、細かい分析がまだできておりません。どういった地区で犯罪が多いとか、そういったところも今後、分析をしていき、必要かどうかの判断を先生がおっしゃった部分も含めて判断して、考えていきたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほど回答の中であった犯罪件数、極めて少なくなっている中でね、その分析うんぬんというよりも、内容はもうすでにわかっていると思うんですね、そういう意味では、10数件、20件ぐらいでしたら。ですからそれが該当するかどうかというのは、すぐにわかると思うので、その辺り、もう一度調査するのであれば、してもらって。

あと、先ほどの考え方、小学校中学校のうんぬんの話。その辺りの考え方だけもう少し説明をお願いしたいと思います。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田危機管理室課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 現在、各公共施設におきまして7か所、施設の方には設置させていただいております。管理の方は現在、各施設の管理者の方で管理させていただいておりますので、危機管理室としまして、防犯対策、防犯行政といたしまして、またこういった公共施設の方とまた相談いたしまして、増設が必要かというところを判断していきたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） この施設カメラについては、これも安堵町で設置をしているカメラという理解で良いんですよね。ということですから、施設の方で必要かどうかというのは当然ね、やってい

ただいいも良いですし、考え方としてやはり両方、裏表いるのではないかというところを私は強調したかったんですね、そういったことも含めて今後の検討課題としていただきたい、というふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議長（浅野 勉） これで松田議員の一般質問を終わります。

只今、11時です。11時10分まで暫時休憩を取ります。

休 憩（午前11時00分）

再 開（午前11時10分）

議長（浅野 勉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 森田裕康議員の一般質問を許します。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

（森田議員 登壇）

3番（森田裕康） 3番 森田裕康です。

1点目、「安堵中学校の保護者への対応について」。昨年の入学説明会において中学校長から自転車通学について、「自転車通学はさせません」と発言があったとお聞きしました。昨年の12月議会の際、私は今後のこともあるので、自転車通学について保護者からの意見を聞いてほしいと要望しました。また保護者から、「クラブを増やして欲しい」との申し出に、教頭が、「教員にサービス残業をしろというのですか」と返事をされたことを聞きました。これら

の発言や対応は、教育委員会、中学校の方針なのか伺います。

2点目、「天忠組の催事予定について」。本年度予算に天忠組の催事展示費用として25万円が計上されていますが、今年度の事業計画について伺います。

議長（浅野 勉） はじめに、「安堵中学校の保護者への対応について」、答弁を求めます。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

（吉田教育推進課長 登壇）

教育推進課長（吉田彰宏） 教育推進課の吉田です。よろしくお願いします。それでは森田議員の御質問にお答えします。

令和5年度に、中学校に新入学される生徒の保護者への入学説明会につきましては、昨年度、令和5年2月3日に小学校で行われました。事実関係につきましては、中学校長に確認しましたところ、入学説明会は教頭先生が小学校に出向き、保護者への入学説明を行ったと聞いております。教頭先生からは、そういう発言は、していないと聞き及んでおります。

また、クラブ活動の増部の申し出につきましても、教頭先生はクラブ活動のあり様について、「クラブ活動は課外の授業であり、教育課程の中のものではない」ということを保護者に説明したと聞き及んでいます。

今後も、いろんな指摘に対しまして、事実関係を確認し、誤った指導があった場合は適切な対応をするよう、助言等を行っていきたいと考えております。

また、中学校の自転車通学につきましては、12月議会でも答弁しましたとおり、安堵町は1小1中の同校区の実態から、登校時は同様の時間帯に、小学校は部団登校、中学校は個別登校ですが、互いに寄り添って支え合いながら徒歩通学をすることで、基本的には交通安全や防犯対策に役立っていると考えております。学校現場も、そこに重点を置いていると考えます。

ただ、休日等の部活動、対外試合等で広範囲に移動する場合には、安全対策を講じながら特例として認めております。防犯等の観点での通学路の是非につきましては、距離の長短だけでは推し量れない側面もあり、小学生の児童への関連性も生じます。中学校では日没時間を考慮した最終下校時間の変更や、登下校時の荷物の荷重の問題についても、置き本、置き学習用具等の工夫をし、柔軟に対応するよう努めております。今後も、徒歩通学を町立学校の基本とし

たいとの認識でございます。

12月議会的一般質問につきましても、中学校現場にはお伝えしております。基本的には、学校運営につきましては、学校現場の意向を尊重したいと考えておりますので、御理解の程よろしく申し上げます。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 教頭先生が言ったとか、言わないとかいうことについては、私もその現場にいた訳ではないので、それ以上は申しません。ただですね、保護者は高校進学もあってですね、学校に悪い報告をされることを恐れているので、やはり言いたいことが言えない。要するに、学校側の無言の圧力がある訳ですね。

自転車通学についても、休日のクラブ活動、クラブの試合、高校受験の願書提出、職場実習には自転車を利用しています。遅刻しそうな生徒がですね、中学校の近くに自転車を放置して登校するのを見たことがありますし、自転車を回収したこともあります。ですから教師もですね、校外に出て指導するというのも必要ではないかと思えます。

12月議会に「保護者の意見を聞く」、「見守り活動をする」とお答えいただいておりますけども、何ら実施されておられません。その実施されていないことについてもですね、やはり今、説明がありましたけども、もっと深く説明を求めたいと思えますので、このことについて教育長、お答えをお願いいたします。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 結果的に登下校の方をどうするか、ということは、ちょっと置いときましても、多分、森田議員の方は、多様な考えや思いをお持ちの保護者の意向を丁寧にやっぱり聞き取っているのか、ということの、多分一つ目は、御指摘ではないかなというふうに思っております。

教育は様々な考えの下に、保護者の方々もお出でになりますので、これが全部悪くて、これが全部正しいということは、なかなか無いところがございますので、ただ、今現在おられる児童生徒や子供さんの保護者も含めて、どういう願いを持っておられて、どういう思いがあるの

で、こういう御発言をされているのか、ということ丁寧に取り取る作業というのが必要ではないか、ということ御指摘ではないかなと思います。その辺については、各校についても、校長会等ございますので、その努力は、してまいりたいと思います。

ただ、御指摘の、登校のことについてですけれども、いろんな、町全体の子供達の状況を見た時に、議員も毎朝、登校班に付いて登校支援していただいている現状があることから、よく御存知だと思うのですが、実情としては、大字によっては部団登校しておりますので、そこに妹や弟がいる、御兄弟が中学生にいる場合なんかは、そこへ一緒に付いて登校を見守りながら、それは自主的にですけれども、登校している姿が垣間見られますので、やっぱりそういう部分で、共に気にしながら登校している姿というのは大事にしていけたらな、というふうには考えております。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） クラブ活動の問題ですけれども、「クラブ活動は課外活動であり、授業の一環ではない」との、学校側の方針ですけれども、職員の方にも教職員の経験をされた方はおらなくて、教育長のみが教職員の経験があるということですので、私ども小学校、中学校、高校、子供らを育ててきた経緯があって、スポーツは、クラブ活動は教育の一環やということお聞きし、私どもそういうふうにしてクラブ活動をしてきましたけれども、それについて、教育長の考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席からすみません。これは私個人の、教育長としての考え方ではなくて、各教科、領域等の学習につきましては、すべて文科省等の学習指導要領に従った教育課程というのがございます。小学校と中学校、中身は違いますが、それを執行するということについては、それは、ここに書いております教育課程内というふうに申しますが、ただ、クラブについては、いわゆるそれ以外の活動である、というふうに認識しております。

ただ、その重要性については非常に今、微妙なところはありますが、私個人といたしまして

は今、部活動の地域移行とか、当面は土日の、ということについてですけれども、その論議がなされている最中ではございますが、私は教職員の勤務時間内における、授業が終わった後のクラブ活動というのは、非常に重要だと考えております。そのところは大事にしていきたいと。安堵中学校においても、授業が終わってからのクラブ活動については、すべての先生方が加わっていただいておりますし、入部率も非常に高い実績がございます。だからそのことは、大事にしながら生徒指導等も、やっぱり先生と、授業とは違う部分でいろんな話をしたりする時間にもなりますので、生徒指導とも関連してくることが多いですので、部活動というのは教育課程外ですが、大切にしていきたいと考えております。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 今のお答えをお聞きして、福井議員と重複するのですが、やはり教育長がトップダウンで引っ張っていただく、それが一番大事じゃないかと思うんです。そして小学校中学校、そして教育委員会の職員の皆さんも引っ張っていただいて、クラブ活動なり、課外授業なり、いろんな諸々の件について、率先してやっていただいたらというのが希望です。

そして議長、よろしいでしょうか。

議長（浅野 勉） はい。

3番（森田裕康） この自転車通学の問題については、10年前から議会でも色々と質問され、議論されているところであります。勉強会を開催してですね、議会として自転車通学について考えさせていただくということを提案します。

議長（浅野 勉） はい。お諮りします。

今回の会期中に、只今、森田裕康議員の提案がありましたように、通学方法について議員勉強会を開催することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 異議なしと認めます。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） 私、ちょっとこの件で、森田裕康議員、質問をされておりました。今、勉強会で再度検討していこうということで前向きの、森田議員の行動、今おっしゃった訳なんですけども、誠にそうで、結構でございます。

ただ、この一般質問書の、この公文書の中で、「教頭が教員にサービス残業をしろと言うことですかと、返事をされたということを知りました」ということで、しっかりとここで、公文書で表現されております。

そういうことも含めまして、森田裕康議員は、ここでの、その辺のこの内容の精査ということは、やめておきますけども。とおっしゃった。けども、これはその勉強会に教頭先生に出て来ていただいて、しっかり真意を確かめたい。我々、議会全員。

そのことは可能でございますか。

議長（浅野 勉） 教育長にお伺いします。教頭先生を説明員という形で勉強会に。

9番（森田 瞳） 先ほどの答弁者の課長、課長からその辺のこと聞いてください。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 自席より失礼します。この質問に関して、教頭先生本人からその意見を聴取しましたので、ちょっとその真意を確かめたいと思いますので、学校現場にはそういうふうにお伝えして、勉強会を開催するので同席してもらうようには伝えます。

以上です。

議長（浅野 勉） では、その件、よろしくお願ひします。

9番（森田 瞳） はい。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） していただくということをお伝えいただくのではなしに、しっかりとここで我々に、そのことをはっきりと返事をいただきたい。こう思いますので是非とも出席していただくように要望いたします。

以上です。

議長（浅野 勉） 続いてお諮りします。

只今の議員勉強会を8日の文教厚生常任委員会の終了後に、開催することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 異議なしと認めます。

それでは、議員勉強会を8日に開催させていただきます。

続きまして、次に、「天忠組の催事予定について」、答弁を求めます。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

（吉田教育推進課長 登壇）

教育推進課長（吉田彰宏） それでは、森田議員の質問にお答えさせていただきます。

令和5年度の天忠組市町村連携協議会構成団体といたしましては、五條市、安堵町、東吉野村、十津川村でございます。その事業計画につきましては本年、2023年が天忠組の変から160年の節目に当たり、明治維新の先駆けとなった天忠組の功績を後世に語り継ぐとともに、天忠おどりの保存と、伝承の契機に資するため、シンポジウムを開催する予定でございます。

シンポジウムの内容案といたしましては、3部構成となっており、第1部は基調講演。第2部が天忠おどりのお披露目。第3部はパネルディスカッションを予定しております。

事業名は、天忠組義挙160年記念天忠組シンポジウム in 大和（仮称）で、会場及び日程につきましては、今のところ正式決定されておられません。天忠組イベント事業予算は令和5年度の4市町村の負担金100万円。25万円の4市町村をもって予算計上をしております。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 今年度の計画については、御説明よく理解できました。昨年開場しました「天理歴史芸術村」での開催を私は楽しみにしていますが、これ4自治体との協議会で他、遠隔地の自治体でもありますので、常に協議をするというのは本当に困難かと思えます。しかし今年度の予算が決まってから、4自治体合同ですので決まりごともあるかと思えますけども、やはり来年も、この協議会が続いていくなれば、今年度中に来年度の事業を決めていただくということは可能でしょうか。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 自席より失礼します。天忠組の協議会の、事務レベルの担当者会議というのが年に数回設けられるとは存じております。そこでそういうふうな、来年度の計画についてを審議していると思えますので、事務担当の方にその辺を確認しまして進めていきたいと考えております。

以上です。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 先日、町長からも色々、安堵と天忠組の関係の話、今村勤三氏につながるような話を、説明をいただきましたのですけども、幕末は新選組、坂本龍馬等だけでなく、やはりこう天忠組というのが安堵に関係してきます。今後も、町民だけでなく県民にも広く、安堵町が天忠組と関係があるということを認知してもらえような広報や催事をしてもらえようように期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（浅野 勉） これで森田裕康議員の一般質問を終わります。

議長（浅野 勉） 次に、8番 増井議員の一般質問を許します。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

8番（増井敬史） まず最初に、資料の配布の方をお願いいたします。

議長（浅野 勉） はい。許可します。

（資料配布）

8番（増井敬史） 改めまして、おはようございます。議席番号8番 増井敬史でございます。よろしく申し上げます。今回は3項目について一般質問させていただきます。

まず1番目、「人口減少と少子化の原因とその対策について」。人口減少の原因は、人口の再生産力を示す20歳から39歳の女性の減少が少子化の原因とされています。また、結婚適齢期の男女の晩婚化、非婚化の上昇、合計特殊出生率が低いという現状が指摘されています。この件についてどのように対策されるのかお伺いします。

2番目、「将来人口予測とその問題点について」。政府も子育て施策に力を傾注していますが、当町では大学や就職により大都市圏に移住したり、結婚すると他の市町村に転出する傾向があり、20歳代の若者人口及び子育て世代の年齢層が転出超過になっていることが、人口減少の一番の問題であると分析されています。当町の人口は減少傾向が継続しており、10年先20年先の将来を見通した施策が必要であると考えますが、どのように考えておられるのかお伺いします。

3番目、「ジュニアランニング教室の令和5年度の実施計画と中学校のクラブ活動の地域移行の取組みについて」。令和5年度から中学校のクラブ活動を地域移行する取組の一環として、ジュニアランニング教室の令和5年度の計画についてどのように計画されているのかお伺いします。また、中学校のクラブ活動の地域移行の取組についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上です。

議長（浅野 勉） はじめに、1、「人口減少と少子化の原因とその対策について」、答弁を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） それでは、増井議員の「人口減少と少子化の原因とその対策について」の御質問にお答えさせていただきます。

人口減少問題は、安堵町のみならず現代における全国的な問題です。それは、生産人口の減少に加え、未婚率・晩婚率の増加、晩産化、出産・育児の支援体制の不十分さ等が起因していると言われております。

政府は、予想以上の少子化の進行に歯止めをかけるために、少子化対策の見直しを重ね、エンゼルプランの策定、少子化社会対策基本法の整備、「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略の策定方針の決定等、様々な施策を実施しております。一定の効果は出ているものの、出生率を大きく回復させるには至っておりません。

このような現状において、人口減少を克服するためには、「人口減少に対する危機感の共有」、「未婚・晩婚化の克服」、「若年層の結婚、出産、子育て支援」等が必要であると考えられます。そのために、若い世代が喜びをもって家庭を築く支援や、安心して出産、育児をできるよう、仕事と出産・育児が調和のとれた環境を整備する社会意識の拡大、経済的な支援が必要であると言われております。

そうした様々な支援等は、特に財政力の小さい自治体が単独で行うことには限度があり、期待できる効果を得られるのは困難であると推察いたします。国においても財源確保を多角的に検討している現状です。社会全体として人口減少の実態について危機感を共有し、全世代がそれぞれの立場で、できることを考える行動が大事だと考えます。

以上です。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 何と言いますか、上っ面だけで内容が無いというか、実際、私が考えますのは、5年先10年先の安堵町が、どういうふうな人口ビジョンを持って、どうなるかということをも具体的にね、現状を把握して施策をしていって、減少する人口というか、人口ピラミッドを見てですね、将来どういうふうな施策をすれば、先細りというか、高齢化比率を下げるというか、子育てしやすいまちづくりをするのか、というのを考えるのが総合政策課の仕事ではないかと思うんですけども。

もちろん政府も、こういう日本の現状を見てですね、少子化が、7年連続のマイナスであるとかですね、合計特殊出生率が過去最高の1.26となって、1年間に生まれた子供の数がですね、77万人ということで、80万人を初めて割って、戦後最低であるというようなことになってますので、新聞紙上でもそういうふうに記事が出ておりました。

それで、安堵町の人口ビジョンですね、平成28年1月に出されてますけども、その中に「安堵町の場合は合計特殊出生率を上昇させ、少子化を加速させない対策とともに、社会減も人口減少に与える影響が大きいことから、移住・定住促進に向けた対策を講じることが重要と考えられます」という記載があります。将来の人口動態がですね、本町に与える影響と課題にはですね、2025年、あと2年ですね、2025年問題というのがありますけども、65歳以上の老年人口がピークを迎えて、そこから徐々にですね、人口が減少するというような考察も書かれておりました。

これから急速にですね、今、資料をお配りしました人口ピラミッド、5歳階層別の人口があまりにも今、70歳から74歳ですね、一番多くなって、あと2年後には75歳以上のいわゆる団塊の世代が75歳以上を迎えるという時期を迎えるんですが、この人口ピラミッドでですね、これで調べますと、分析しますと0歳から14歳までの年少人口が593人8.7%、15歳から64歳の生産年齢人口が3,694人で54.2%、65歳以上の高齢人口が2,524人で、日本人の中では37.05%という高齢化率を示しておいて、外国人が257人いる、ということになっています。

そしてその0歳から4歳の内訳なんですけども、平成30年に生まれた方が51人、平成31年度が41人、令和2年度が33人、それで令和4年度が23人と。要は、この方が生まれて6年後、小学校に入る時に23人しかいないと。そこからまた減ることも、移住してですね、減ることも考えられるから実際、少子化という中で、実際この23人という数字をですね、皆さん本当に考えていただいた方が良くと思います。

そういうことで、安堵町で合計特殊出生率がですね、平成25年から29年の5年間で1.24です。ですから夫婦二人がいて、1.24人の子供ができるということなので、30年た

つと、人口がそれだけ減るということが、この合計特殊出生率ということなんですけども、20歳から39歳までの女性が、平成22年で930人いたんですけども、令和5年には日本人が566人、外国人が93人ということで30%減少していると。ですから結婚してですね、子供が生まれる人口が30%減っているということは、将来的にそれだけ子供が減るということなんですけども、こういう現状をですね、危機感を持って考えて将来、10年先20年先、人口がですね、これだけ減るということをですね、事前に考えていただいて対策を打っていかねばいけなないと、私は考えておりますけども、どのように施策をされるのかお伺いいたします。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

総合政策課長（富士青美） 自席より失礼いたします。増井議員も結婚適齢期の男性女性の晩婚化、非婚率の上昇、そして合計特殊出生率の低いという現状を指摘され、御認識されているところでございます。現状におきまして、結婚や出産は様々な事情で、かなわない方もおられます。また、個人の自由意思による選択でもあります。そのような中、行政の施策を魅力的に感じて、出生率の向上につながるには必ずしも言えないと認識しております。

本町総合計画の施策といたしまして掲げていますように、町として、できるだけ安心して妊娠・出産できる環境づくりのため、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実を図っております。今年度は、子ども家庭総合支援拠点整備について、より機能を充実させる体制を構築することを計画しています。

人口減少、少子化は複合的な要素が絡み合っていることは認識しております。各町の施策内容によって住もうという人は、おられますが、県内で実施されている子育て施策は、本町におきましても一定、実施しております。

以上です。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

8番（増井敬史） よそと比べてどうか、とかいうことなんですけども、以前に、平成27年の第3回議会と、平成28年第1回定例会で、同様の質問をさせていただいております。そのデータ

等からですね、以前に議員派遣研修で岡山県奈義町に研修に行っておりますけども、議会の方ですね。そこの今のデータを見ますと合計特殊出生率は平成25年から29年までの5年間で1.84、島根県邑南町は1.78、そして、その時に質問しました島根県隠岐の島町ですね、出産祝い金10万円、20万円、40万円と出す、出産祝い制度を設けて一生懸命されている島根県隠岐の島町ですね、島の町の漁村なんですけども、そこが1.91とですね、トップスリーで、高い合計特殊出生率になっているということで、1.24と比べると、将来的にですね、そんだけ二人、三人、産まれる方が、家庭が多いということになっておりますので、全然、人口のですね、若い人、子育て世代の人口の減り方が全然違うと。

奈良県では、香芝市の合計特殊出生率が1.64で最も高く、2番目が、誰もが住みたい町の王寺町ということで1.59となっています。ですから将来ですね、高齢化率が高くなって、あつみ台だけが子供さんが多いというような現象で、私ら聞いておりますけども、子供がほとんどいない限界集落も出現している、ということもありますので、こういう状況をですね、分析していただいて今後のですね、施策をですね、もう一度、再構築していただけたらなと思うんですけども、その辺については危機感を持っておられるのかどうか、その辺よろしく願います。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。西本町長。

町長（西本安博） 人口減少の問題、これは安堵町だけじゃなしに、全国的な傾向です。これは必ず、人口は一定の所までは減っていく、これはもう確かなデータが出ております。その中で、いかに、いわゆる減少率を穏やかにしていくのか、というのが今、一番やかましく言われている施策だと思います。

それで、やはり若者世代に入ってきていただくということになれば、やはり若者世代が住みやすいと判断できる町にしていく、このことが肝要かなと思います。その中では、やはり一つ、私が考えておりますのは、例えば保育が、あの町に行っても相当、順番待ちで保育が受けられないよ、という場合と、あそこへ行けば、ほぼ待機児童はゼロですよというのは、これはかなり条件が違ってくる訳でございます。

今、県内で一般的にやっていることは、うちかてやっております。そして今までは、必死のパッチで待機児童ゼロということを目指してきました。今年は若干、どないしても残念ながら出てしまったと。それでまた議員さん、うちの中でいらっしゃいます議員さんにも紹介もしていただきました。我々も一生懸命動いて、何とか一定の保育士の確保も、どうも見通しが

立ってきたところでございます。できるだけ子育てしやすい町にしていきたい、このように考えております。

もう一つは、今、香芝のお話が出てまいりましたけれど、まだまだあそこはニュータウンが開発中でございます。安堵町は町域が狭いので、もうニュータウンができる余地はございません。ですからニュータウンによって人を増やすということ、これはもう絶対に無理です。

ちょっと話が長くなりますが、元々、ニュータウンのはしりであった学園前、昭和35年から、昭和の時代は凄い勢いで人が増え税収も増えてまいりました。ところが、その方々がもう現役を終わられ、息子さんたちの代になりますと、2世帯が住めないということで、ほとんどが勤務先である大阪近辺に住居を構えておられます。いわゆる高齢者タウンになっている訳です。

ですからニュータウンというのは、一時的には物凄く人口が増えるんですけど、何十年かたつと高齢者タウンになる。この繰り返しでございますので安堵町では、それはもうできないと思います。ですからやはり今、たまたまと言うか、企業立地が盛んに安堵町では行われておりますので、その従業員、それが増えること、そのことが、職場に近い所に住居を構えるということにもつながってまいります。住江織物が来られた時には、今、住江カップルが安堵町にかなりいらっしゃいます。そういうことで、そういう副次的な要因を持って増やすということも大事な事かなと思っております。

県外の今、おっしゃいました所、これは非常に地方の、どちらかと言うと僻地に近い所の事例をおっしゃっておられますので、それを即、安堵町に持ってくるというのは、ちょっと無理があろうかと思えます。

海外の例を言いますと、一番子供の出生率の多いのはフランスのベルサイユ市です。4. 何ぼです。1夫婦に4人子供を持っておられるということです。それはなぜかと言うと、他の施策はもうほとんどしない。これにだけ財源を集中しているということであれば、あそこに行けば住みやすいということで、人が集まってくるんですが、ちょっとわが町、わが国では、そういうことは、できにくい状況でございますので、いかに減少率を下げっていくか、ということは、この町に、いかに人が集まってきてもらうのかということをもまず考えてやっていく。その中には、いわゆる企業立地とかも大事な要素かなと思っておりますので、その辺を一生懸命にやりながら、人をここに住み着いてもらうように考えていきたいと思えます。

それと、やはり保育ということにつきましては、今後も一生懸命にやって、あそこへ行けば大丈夫やでと言われるような形に持っていきたい、このようにも考えているところでございます。

以上です。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 一般論で、そういう他人事みたいに言っていたとしても、あれなんですけども、例えば、2万人以上いる町で3,000人減って1万7,000人になってね、町の運営が成り立つかと言ったら、それなりにできるんですけど、今、外国人が257人おられて6,811人の安堵町で1,000人減って、この将来人口です、10年先に5,000人台になるという時に、住民サービスができるのかという、十分なですね、住民サービスができて、町の職員をね、これを現状維持できるのか、ということが問題ではないかと私は考えているんです。

ですからこないだ、かつらぎ町に議員派遣で研修に行きました際にですね、和歌山県の定住・移住ガイドブックという本があって、それで軒並み一生懸命、各町です、専任の移住促進のアドバイザーみたいな方がおられて一生懸命、関東圏とか京阪神から和歌山に来て欲しいということで活動されていて、各町です、本当に、移住サポートと言うか、見学に来る時は交通費が出たり、そういうような努力を一生懸命されて、移住をですね、促進されてると言うような、県を挙げてされてますので、奈良県においても、安堵町においても、そういう危機感を持っていただきたいということで、今回こういう提案をさせていただきました。

他人事みたいに、ということではないのですが、財政規模と言うか、人口規模がやっぱり将来的にですね、安堵町の財政も、高齢化が47%とかですね、進むということが予測、書かれていますので、何とかここでですね、政策を転換すると言うか、一生懸命やっていただければ、ということで今回の一般質問をさせていただきました。

以上です。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。西本町長。

町長（西本安博） 増井議員、今、お話の中で、私の説明が他人事やというように、おっしゃいましたけど、過去の例、それと安堵町の状況、地域性、そのものを考えた時に、まずは、こういう考え方で進むのが一番やりやすいのではないかと、ということをお願いしたことで、決して他人事でそんなことを言っている訳ではございません。

おっしゃっているように、そういうパンフレットとかを作ったらどうや、ということについて

ては、それは考えていきたい、あるいは、総務省のあれでは相当、力を入れた訳やな、何やったかな、移住ナビか。では力を入れております。決して放ったらかしにしている訳ではございません。人口規模がもし、もしと言うか、少なくなってくれば、それはそれに合わせた行政の中身になってくると思います。できるだけ、そういうことにはならないように、していきたいと思えます。

それは私どもの町だけやなしに、周囲が皆、同じようになってきますので、そここのところは現実に応じたような施策もやらざるを得ないと思えますけれど、今は、より現実的なことと言えればやはり、この町の人口減少をいかに減らすのを止めるかということは、ここに来る、入ってくる人口を、交流人口をいかに増やすかということにつながってくる、ということを私は申し上げたところでございます。

以上です。

議長（浅野 勉） はい。次に、「将来人口予測とその問題点について」の答弁を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） それでは、増井議員の「将来人口予測とその問題点について」の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、人口減少は全国的な問題であります。政府においても様々な施策を展開して取り組んでいるところです。本町においても、人口減少が続く中、これまでも対策を検討して実施してまいりました。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、国勢調査人口を基に5年ごとに推計人口を公表していますが、これによりますと本町の人口は今後も減少が続き、2045年、令和27年には4,500人程度になると推計されています。今や、人口増加より、人口減少をいかに緩やかにするか、という観点が欠かせないと認識しております。

そうした中において、子育てしやすい、また住みやすいまちづくりに結びつく施策を実現することにより、同年の推計人口を400人程度多い4,900人程度となることを目指しております。

そのために、本町の具体策として、企業誘致による雇用の確保と地域経済の活性化、民間の

賃貸住宅家賃補助、子ども家庭総合支援体制の整備、学童保育の充実、出産・応援子育て給付金の支援、18歳に達する年度末までの子供にかかる医療費助成等を行っています。

人口減少にできるだけ歯止めをかけるため、引き続き、効果的な施策を検討し、展開していきたいと考えております。

現状について、危機感の共有を行い、一人ひとりが、それぞれの立場でできることを考えて行動することが大事だと考えております。

以上です。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 例えばですね、効果的な施策としては、子供さん一人か二人おられる方に、二人目、三人目が生まれた際には出産祝い金をするとすると、短期間で効果が得られるとかですね、色々今まで施策をされてきたということですが、将来的には5,000人を割るというようなことなんで、できるだけ全町的に、他の地域もですね、国も力を入れると、あまり差が見られないと。

例えば、大阪とか、京都から安堵町に来たいなという人も、他の町のホームページとか見られますので、あまり差がないと増えないのではないかと、というように考えていますので、また、これを機会にですね、是非また素晴らしい施策を立案していただきたいと思いますので、以上で、この質問を終わります。

議長（浅野 勉） はい。次に3、「ジュニアランニング教室の令和5年度の実施計画と中学校のクラブ活動の地域移行の取組みについて」、答弁を求めます。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

（吉田教育推進課長 登壇）

教育推進課長（吉田彰宏） 教育推進課の吉田です。よろしく申し上げます。それでは、増井議員の質問にお答えいたします。

まずはじめに、増井議員の御厚意により講師を招へいしていただき、クラブ活動の地域移行の先駆けとして昨年、令和4年10月29日の土曜日に、ジュニアランニング教室を開催できたことに感謝申し上げます。

参加してくれた小中学生のアンケートによりますと、「楽しかった」という意見や、「先生の説明がわかりやすかった」という意見が約9割以上あり、また参加したいという意見が半数以上ありました。大変好評であったと認識しております。

令和5年度の計画といたしましては、春は町や生駒郡の社会体育事業があり。また7月には県民体育大会、秋は町民体育祭がありますので、令和4年度と同時期の10月下旬から11月中旬頃に実施したいと考えております。

今現在は、ランニング教室やウエイトリフティング教室等、様々な体験教室を実施しており、スポーツ面の普及を目指しております。さらに7月には、新たにハンドボールの体験教室の実施を予定しております。

国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされております。

今後、体験教室の実施を重ねつつ、中学生のニーズに合ったクラブを検討し、また、近隣市町村の動向も注視しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 中学校のクラブ活動のですね、土日の地域移行という形で、私の知り合いの、奈良市の議会議員の方なんですけど、来ていただいたということで、本人はもう少しですね、回数を増やして運動クラブのですね、参加される方の効果があった方が良くないと希望されてるんですが、安堵町の状況が、こういうことで、半年に1回とか、今年度は1回とかいうことであればですね、そういうことで、しょうがないと思うんですけども、できる限り今後ですね、クラブ活動の地域移行という形で、そういう先生を招へいするに際してですね、もっと計画的にされないと、向こうもがっかりされている、というようなことも聞いてますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

また他の、ハンドボールとかもされるということを知っているんですけども、やはりその回数をですね、10月か11月に陸上競技、部活として無いんですけども、そういうことをもっ

と計画的にですね、今後3年間で地域移行という形になるというふうになってるんですけども、その辺について、本当にそれで良いのかと言うかですね、私らの考え方とだいぶ実態と違うようなんですけども、もうちょっと何とかならへんかなと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 自席より失礼します。今現在、町として、休日の部活動の地域移行を見据えて、昨年度より体験教室等を重ねております。令和5年度から7年度の間に国は、地域移行に取り組みなさい、という方針がありますけれども、今現在その教室を増やしていったら、どういうクラブが良いかというのを検討しつつ、その休日のクラブ活動の運営組織等もどういう形でいくとか、保護者負担をどうしていくとか、指導者の確保等いろんな問題がありますので、そこを検討しつつ令和7年、3年間を見越して、近隣の市町村の動向も鑑みながら検討していきたいと考えております。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

8番（増井敬史） これも以前から、クラブ活動の地域移行ということですね、継続して検討されるということですので、またその場で議論していきたいと思います。

私の質問は以上です。

議長（浅野 勉） これで8番 増井議員の一般質問を終わります。

議長（浅野 勉） 次に、6番 上林議員の一般質問を許します。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

（上林議員 登壇）

6番（上林勝美） 議席番号6番 上林です。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は5点、質問をさせていただきますと思います。

まず1、「移動投票所の実施について」。投票所の縮小により、投票に行きにくくなったと住民の声があります。期日前の移動投票所を実施していただけないですか。

2、「小学校のトイレ増設について」。洋式トイレが一つしかないので、順番待ちで並んでいる。洋式を設けられないか。小1の父兄から。

3、「安堵こども園の駐車場の安全対策について」。駐車場が狭く、送り迎えの車と人、父兄や子供等が接触しそうだと言指す声があります。

4、「こどもの医療費助成制度の拡充について」。生駒郡の他の町はすべて一部負担金なしとしています。子育て世代応援のため町で負担できませんか。

5、「デマンドタクシーの実施について」。西和医療センターまで、安堵町からタクシーで片道2,000円以上掛かります。町として応援できないでしょうか。

以上です。

議長（浅野 勉） はじめに、1、「移動投票所の実施について」、答弁を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） 上林議員の「移動投票所の実施について」、答弁させていただきます。

移動期日前投票所は、昨年の参議院議員通常選挙時では全国で84の自治体が導入されています。自治体所有バス等で地域を回り、車内で投票できる仕組みが多く用いられ、山間部や過疎地域で多く活用されています。本町の場合、4.31平方キロメートルと面積が小さく平坦な地域でもあります。面積、そして有権者数から言っても投票所の数は少ない訳ではないため、移動投票所を導入することは現在のところ予定はありません。

投票所に関する事は、本町選挙管理委員会で審議していただくことでもあります。この場

でお答えするのは控えさせていただきます。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 本町では、面積も狭く、人口も少ないということで、今のところ計画はない。ということでございますが、4年前に8か所あったものを現在5か所ということで運用されてきて、減らされたのが、岡崎・西安堵・小泉苑ということで三つ減らされております。廃止された小泉苑の有権者の方から、大変投票所が遠くなって不便になったという声が、たくさんお聞きしております。

全国で、山間部84台実施されている、ということなんです、安堵町は狭いと言えども、高齢者にとったらそこまで、たとえ1キロメートルであってもね、投票日が雨とか、いろんな条件が重なってまいりますし、行きにくくなったと。できたら近い場所で、ということで小泉苑の公民館等もされておりましたが、バリアフリーの観点と、駐車場の観点等で、経費節減もあろうかと思いますが、投票の機会というのをやはり投票率を上げる、民主主義の根幹であると思いますので、先日の県会議員選挙も約60%ということで、住民の10人に4人は投票に行っていないということなんです、全国的にも、その6割前後で推移しておりますが、そういうお年寄りの声等を把握して、その選挙期間中に一日か二日だけでも、例えば五條市のように、全ての投票所に移動車で回って、記入台で氏名を記入して投票するという形で五條市は、すべての投票所を時間的にポイントで押さえていって、二日間の日程で回っております。

山間部ではない安堵町ですが、やはりお年寄りにとったら、この4平方キロメートルと言えども大変困難。杖をついて行くということでもあります。そしてまた期日前投票ということで、そちらの面がかなり投票される方が増えていると。朝8時から晩8時までということで、やってもらってますので、その点は非常に良いかと思いますが、そこまでも、安堵町の役場の2階までお越しいただいて投票という形になりますので、御不便をお掛けするという。不便だし、もう投票に行かないと。投票に行きましょうよと言ってもね、なかなか、足が悪いし、私は自転車で行くけど主人はちょっと無理ですとかね。挨拶はされてるんですけどね。そういう方もたくさんいらっしゃると思うんです。投票の機会を安堵町としても設けていただきたいということで、一日か二日、車で回って、全ての投票所で投票してもらおうと。例えば小泉苑でしたら、この日の13時から14時までというような形で、各大字すべてね、回って、もちろん期日前投票も併せてやっていくと。本町役場でやっている。

そういう形でね、できないものでしょうか。いかがでしょうか。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

総合政策課長（富士青美） 上林議員の、移動投票所の件につきまして、日と時間を指定してでも回ってもらえないか。それが有効だ。とのことですが、一つ有効な手段とも考えられるでしょうけれども、ただ、日と時間を指定することによって、その日に有権者の方々の都合が必ずしも合うとは限りません。従って、それによって投票率が著しく上がる、若干にしろ上がる、ということも見込めるかどうか、というところはちょっと疑問点は残るところです。

そしてまた、投票所を設置するという事は、管理者や立会人の確保や手段、方法等の課題もあります。そして先ほども申し上げましたが、投票所に関する事ですので、選挙管理委員会が審議していただくことでもございます。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） その時間、ピンポイントでそこへ移動投票車が来ても投票できるとは限らない。確かに、その日、お年寄りやデイサービスに行ったり、その時間帯にいないという可能性もありますけど、投票の機会を増やすという意味ではね、車で行くということで、この日に行ったらいけるんやと、遠い所まで行かなくてもできるんだ、ということで安心感も与えるし、選挙と言えども住民のその、民主主義の向上ということで安堵町は一生懸命、しっかりと取り組んでいるということも示せると思いますので、経費だけの考えじゃなくてね、投票の機会を増やすという意味で再度、将来的に向けてね、そういうお声が多々あると思いますのでね、もう一度御答弁いただけませんか。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

総合政策課長（富士青美） 投票所の数について申し上げます。近隣の投票所を申し上げますと、平群町は10、有権者数、今年の4月現在ですけれども1万5,700人ほどおられます。三郷町は11か所、1万8,700人ほどおられます。斑鳩町は13か所、有権者数は2万3,000人ほどです。そして安堵町は5か所、6,100人ほどです。そこから考えましても、どちらも同じように御高齢の方あるいはまた足の悪い方等、移動手段につきましても、どちらの自治体におきましても課題があると思います。

その辺で、この投票所、有権者数に比して投票所は、わが町は多い方になっております。計算いたしますと、平群町では1か所あたり1,500人、三郷町では1か所あたり1,700人、そして斑鳩町は同じように1,700人程度、安堵町におきましては1か所あたり1,200人程度ということで、必ずしも少ない方ではないということです。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今、各町の投票所と有権者の数ということで報告が、なされたんですが、ただ単に安堵町が1,200ですか、1,200人に対して1か所の投票所があるということで今、述べられましたけど、その有権者に対して1か所というだけでなく、面積も狭いですけど、その方々にとったら歩いていくということがね、地域の公民館ならね、すぐ、5分ぐらいでね、行けるということなんですけどね、そこまで、安堵町の役場まで行かなければならない。小泉苑であれば、ひびきまで行くと。窪田でも真ん中の、中窪田の所にね、なりますので。岡崎はかしの木台。西安堵の方はカルチャーセンターということで実施されて、その方々も、やっぱり歩いて、いつかは皆が高齢者になっていって、先ほども人口動態の報告がありましたけども、75歳以上がどんどん増えてきて、80歳になってきたらね、その方々の選挙する投票権をね、確保していくためにも、今後とも検討いただきたいということで、第1の質問を終わらせていただきます。

議長（浅野 勉） 次に、「小学校のトイレ増設について」、答弁を求めます。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

(吉田教育推進課長 登壇)

教育推進課長（吉田彰宏） 教育推進課の吉田です。よろしくお願いします。上林議員の質問にお答えさせていただきます。

令和2年度に、児童生徒のより良い教育環境を確保するために、老朽化した安堵小学校のトイレの大規模改修を行いました。基本的には和式から洋式化への入替工事ではありますが、構造上洋式化が困難な箇所もございました。

小学校1年生、1年1組と2組がございまして、その教室から一番近い北校舎の1階西側トイレにつきましては、四つの便器すべてを洋式化しております。次に近い1階北校舎の東側のトイレにつきましては構造上、洋式化が困難でありましたので、和便器1基と洋便器1基として改修を行いました。

学校全体といたしましては、洋便器の箇所が増えております。教室最寄り以外にも使用できるトイレもあることを子供達に伝えることで、不安の解消も図れると思います。教育委員会からも、心配されている保護者の意見を学校現場に伝え、先生が学校のクラスルームの中で、このことを丁寧に説明し、児童をフォローしていただくようお願いしたいと考えております。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 令和2年に、説明にもありましたように、洋式がかなり拡大されてきて、きれいになって12個増えたということで、1年生のクラスの御父兄から御意見をいただいたのですが、西側には4個あるということで、洋式がね。それは要支援学級と1年1組、四つあればね、男子トイレが七つあったんかな、ということで利用可能だと思うんですけど、廊下を隔てた1年2組の御父兄から指摘をいただきまして、先生方と共にフォローして話しやすいね、そういうことで子供達に丁寧に学級でね、説明して、「トイレあっち空いてなかったら、こっち使ってよ」ということで今、吉田課長からね、説明ありましたので、和式が残って、どうしても設備上入らない、洋式が入らないということで和式が残っておるんですけども、和式もやはり駅のトイレ等まだまだ残っておりますので、何ぼかは残していただいてそういう、勉強ではないですけどね、社会教育の一環として和式もまだまだ日本社会の中では、駅等たくさん残ってますので、そういうことも良いかと思うのですが、そういった指導の徹底ということで、生徒と

のコミュニケーションを図って、そういう不安を与えないということで、引き続きお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 自席より失礼します。先日、一般質問につきまして学校現場の方に、こういう一般質問があったということは、管理職に報告させていただいております。心配されているのが低学年でありますので、低学年が自分の意見等言えないので、学校のクラスルームの中で丁寧に担任が説明するように、管理職には、そうしていただくようにというお願いは、しております。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） それでは、そういう低学年の皆さんに引き続き、先生と生徒という間柄の中で、コミュニケーションを図っていただいて、学校教育環境が、安心して勉学に取り組み、そしてそういう環境面でもフォローしてるということで、先生にいつでも言うて来てくださいという形で、引き続き御指導願います。

以上で、この2問目終わらせていただきます。

議長（浅野 勉） 次に、3、「安堵こども園の駐車場の安全対策について」、答弁を求めます。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡子ども家庭推進室課長。

（藤岡子ども家庭推進室課長 登壇）

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 子ども家庭推進室 藤岡でございます。よろしくお願ひいたします。それでは上林議員の御質問にお答えいたします。

駐車場を整備する前は、送迎時に保護者の車が、こども園北側の正門付近に路上駐車されることにより、通行の妨げとなり、近隣住民にも御迷惑をお掛けしておりました。そこで、北側用地を購入いたしまして、平成29年8月頃に駐車場を整備いたしましたところでございます。これにより、路上駐車の件につきましては改善されましたが、御指摘のとおり駐車場といたしましては全体の幅員が狭く、駐車しづらいことは事実でございます。

そのこともあり、事故防止の観点から整備当初より、園だより等で保護者に対しまして、駐車場を利用する際の注意を促してきました。また、駐車場の混雑時には園長と職員が誘導整理する等、事故のないように対応しているところでございます。今のところ、御心配いただいている、車と人が接触するような事故は発生しておりません。

引き続き、保護者への注意喚起や混雑時の誘導整理等、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今、課長の方から、平成29年に駐車場用地を購入して、駐車場の整備を成しましたという報告があり、それ以前は、路上にずっと連なるようにとめていたということで、その時点では一歩改善だと思うのですが、私も孫がいる関係で時々、迎えに行ったりするんですけど、駐車場内では北側に家があつて、南側はフェンスがあるということで、どうしても北側は家があつて伸ばせないんですけど、その駐車場の中にですね、大きなワンボックスカーが結構、今は主流になってまして、それが交互に行き違いができない広さでありますし、そして、その道路から駐車場に目がけて、マスのホワイトラインの中までバックでね、バックモニターも付いてるんですけどね、死角に入らないかなど。小さいお子さんでしたら。そういうふうにする時もありますし、非常に一時に重なって、送り迎えというのは朝夕あると思うんですけど、注意喚起、確かに課長がおっしゃったように注意喚起とかね、色々な面で、園長先生とか、フォローしていただいて、人との接触事故が無いと伺いましたが、物に当たったというのは、あったんでしょうか。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡子ども家庭推進室課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 自席より失礼いたします。先ほど説明しましたとおり、人と接触する事故は聞いておりません。ただ、車同士等の事故等も特には聞いておりませんが、車と壁というのですかね、周辺の所を擦ったという事実は何件か聞いております。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今、課長から報告もありましたように、車と壁が擦ったということで、それが人であれば大きな事故にね、つながった可能性がありますので、昨今、熱中症等で保育園のバス等も大変危険な状態で行って、改善がなされておりますが、そういった駐車場、こども園全体の安全管理ということで、今回は駐車場に絞って質問をしてるんですが、北側は家があつて南側のね、フェンスの所を下水道の配管がね、通っているというふうに聞いてるんですけど、それを越えてあと1メートルでも伸ばせば、人がそこを歩いてね、出入り出来て、車も中で行き違いがね、できるというふうに考えるんですが、その用地対策はできないでしょうか。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡子ども家庭推進室課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 南側フェンスを園舎側にずらしたらどうか、ということだと思ふんですけども、確かに駐車場は広がるのかな、というふうには考えます。ただ、南側フェンスと園舎ですね、園舎との間に汚水の配管が埋まっているというのが事実でございます。数年前、汚水の流れるのがちょっと流れにくいということで、園の汚水の管の調査をさせてもらったところ、どうもその管の位置が若干下がっているような状況で、勾配がちょっと緩くなって流れが悪いということを聞いておりました。今、おっしゃるように駐車場フェンスを移設させまして、そこを整備した際に、その管との絡みも若干出てくるかなと考えておりますので、その辺も十分、費用対効果も検討しながら考えていきたいと思ひます。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今、課長の方から污水管の位置とかを見ながら、駐車場を広げられないかどうか検討する課題としてやっていきたい、ということをしていただきましたので、引き続き、安全対策の向上のため駐車場用地の接触事故防止のために、引き続き、その用地の確保・拡大をお願いしまして、この質問を終わります。

議長（浅野 勉） 次に、4、「こどもの医療費助成制度の拡充について」、答弁を求めます。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増田住民課長。

（増田住民課長 登壇）

住民課長（増田篤人） 住民課 増田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。上林議員の「こどもの医療費助成制度の拡充について」の御質問にお答えいたします。こども医療費助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、未就学から18歳に達する日以後最初の3月31日までの子供に対し、健康保険適用の入院・通院に係る医療費の一部を助成する制度です。この制度は県内すべての市町村が取り組んでおり、奈良県は、この助成に対して児童手当と同様の所得基準と、医療費の一部負担に県基準を設けて市町村に補助金を交付しています。

本町のこども医療費助成制度の現状でございますが、奈良県が設定している所得基準を撤廃し、一定の所得のある世帯に対しても助成を行っています。また、一部負担についても、県基準よりも緩和して制度運営を行っています。すべての子育て世帯を対象に助成を行っていることから、受益に対する最低限の自己負担をしていただいているところです。

一方で、こども医療費制度の県内の状況ですが、すべての市町村が県基準の所得基準を撤廃し、一部負担につきましても市町村ごとに制度が異なっているのが現状です。

このような状況の中、議員御指摘のとおり、生駒郡の本町以外の3町及び山間部地域の自治体の一部で、一部負担を撤廃しています。本町でも生駒郡内の自治体と同様に一部負担を撤廃し、子育て世帯への支援を拡充すべきとのことですが、本町といたしましては所得基準を撤廃し、一定の所得のある世帯にも助成を行っていることから、受益者負担の観点から一部負担を継続すべきであると考えております。限られた財源の中で、制度の安定的な運営のため、御理解をいただくようお願いいたします。

なお、奈良県では令和6年8月から、これまで未就学のみの方に行っていた現物給付制度について、小学生以上に拡大する予定です。今後、制度に改正が生じることから、県基準の見直しや財政支援の拡大につきまして、県内の市町村と連携し、要望を行い、県の動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今、増田課長の方から御説明があったんですが、受益者負担の観点から最低限の負担をしていただきたいということですが、安堵町総合計画の中でも書いております。子育て負担の軽減を掲げておりますが、医療サービスの対象、範囲の拡大に取り組むと明記されております。今、増田課長の説明がありましたように、県の方でそういう償還払いということで、奈良県のみが、まず親御さんが子供さんを病院に連れて行ったら、立て替えて払って、後で、2か月3か月後に償還するという制度。他府県は全部、その時に払わなくても良い制度になっておりますが、奈良県のみ県基準でそういう形で残しておりますが、それも県に対しても要望しておりますけども、安堵町としましてもやはり、親御さんが子供さんを病院に連れて行くのに財布と相談しながらね、お金のあるなしでね、子供さんに医療を受けさせるかどうか迷いながらね、考えておられるというのも聞いておりますし、また、ひとり親家庭、障害者の家庭等も、安堵町としては、子供さんのところだけ所得制限なしとなっておりますけど、ひとり親家庭とか、重度心身障害者の家庭、A1、A2等のご家庭の方に対しても、所得制限を設けずにやっていただきたいですし、生駒郡で、平群町等は早くから一部負担なしで、斑鳩町、三郷町等も実施しております。西本町長が掲げます、そういった子供子育て世代応援、軽減を取り組みたいということで、範囲の拡大に取り組みたいというふうに町長も総合計画の中で述べておられますので、もう一度、御解答をお願いします。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増田住民課長。

住民課長（増田篤人） 自席より失礼いたします。生駒郡内、先行してしている市町村がありますが、先行しているからと言って、本町といたしましては、受益の負担は継続していきたいと考えて

おります。子育て施策として、こども医療の自己負担を撤廃することが、効果が大きく得られるということが実証して確認できるのであれば、早急に対応していきたいと思いますが、現時点では一部負担を負担いただきたい。一応500円となっておりますけど、通院で500円となっておりますが、最低限の自己負担は、していただきたいというふうに考えております。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今、受益者負担、最低限の500円の負担というのを当町としては、やっていきたいということなんですけど、そういったことで、町に定住するか、移住してくるか、それのみをもって決める親御さんというのは少ないでしょうけど、あらゆる要素を検討して子育て応援、老後安心といった中身でね、交通の便なども考えながら、定住をしようと、また移住をしようと決められると思いますので、その中の一つの大きな指標としてね、子育て応援というのが今、喫緊の課題となっておりますので、是非とも本町として、この負担を撤廃すると。もちろん18歳までの医療費無料というのでね、大きく前進をしておるんですが、ここもやっぱり撤廃して、他町と並び、追い越せ、生駒郡だったらどこに住みたいですか、と聞いた場合に、安堵町って言うてもらえるように、そういう一つの施策を積み重ねながら町としても頑張っていたきたいとお願いをしまして、この質問を終わります。

議長（浅野 勉） 次に、5番、「デマンドタクシーの実施について」、答弁を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） 上林議員の「デマンドタクシーの実施について」の御質問にお答えします。

本町住民の、鉄道駅までの移動手段の支援として公共交通施策を実施しており、コミュニティバスの運行と、タクシー運賃助成を行っております。鉄道駅までの移動手段がないということで本町ではコミュニティバスを運行し、また道路幅が狭くバスが走行できない地域等には、

タクシー運賃の助成をすることによって住民の移動手段の確保ができています。

自宅から医療機関までの運賃を支援することについてですが、住民が通院される医療機関は西和医療センターだけでなく多岐に渡っています。従いまして、乗車距離によって料金に大差が生じることとなることから、運賃の一部を助成しております。デマンドタクシー制度は、タクシーの確保とシステムの構築に多額の費用が必要となることから通常のタクシー利用の助成制度や、バスを御利用いただきたいと考えております。

こうしたことから、コミュニティバスやタクシー助成制度をうまく活用していただきますようお願いいたします。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今、富士課長から説明がありましたが、タクシー助成とコミュニティバスを交互に運用して町民の皆さんに、そういった移動をして欲しい。ということで回答があったんですが、例えばの例で、この西和医療センターというのを挙げておるんですけど、もちろんそのデマンドタクシーをすればアンケートを取ってね、西和医療センターとか、総合医療センター、斑鳩の万代とか、そういった所もアンケートを取ってやっていただきたいと思いますが、コミュバスにしろ、タクシーの助成制度にしろ、本当に限られた四つの駅に、タクシーで行けるんですけど、そこから杖をついてね、今度、西和医療センターへ行くのに電車で王寺まで行って、王寺から歩くかバスかね、それか最初からバスに乗っていくか。ということなんですが、そのバス停で立っているのもね、やっぱりしんどいということで片道2,000円、往復4,000円で、月2回行っておられるんですけどね、8,000円というお金が掛かってまいります。この方は障害の認定を受けてないので、介護タクシーというのを調べましたらね、ほとんどその介護の費用、そういう、人の負担とかは見えてくれるけど、タクシー運賃はノーマルで、そのまま請求されるんですね。ですので、なかなかそういった、ドライバー免許も返納し、奥さんも運転できないということで、お声をたくさん伺っておりまして、私らここに住み続けられるだろうか。というようなお声をあちらこちらでね、やっぱり小さい町と言えどもね、そういった医療を受ける権利、あとは、お買い物場所。というのは本当に難儀されて不自由さを感じておられると。

ここを子育て世代の、先ほどの応援とともに、老後安心ということで、何としても定住人口、ここでずっと一生ね、終の棲家として引っ越してこられた。最後まで住み続けられる安堵町と

なるようにですね、その方らの応援、誰もが年寄りになって、高齢者になって運転できなくなる。その場合に自分事として、私だったらどこの病院へ、どうやっていくのかと。今日の買い物はどこへ、歩いていくのか、雨だしと。その場合に、考えますよね、そういった時に三郷町等はね、300円、500円でタクシーを確保して、高額の経費が掛かるという今、説明があったんですけど、300円、500円で町内全域、どこでも乗り降り自由。予約制で、あと町外の斑鳩のイオン、そして平群の生協等へも500円でね、行ってまた500円で帰ってこられるということで、町内は乗り降り自由。ドアツードアです。そうやって応援をね、もちろん山間部でありますけど、歩行困難なお年寄りにとったら山間部であろうが、平地部であろうが、病院に行きたいけどなかなか一人では行けないという方が多数ね、おられると思いますのでね、今回、私が申し上げておりますのは、その買い物と医療。ショッピングと医療機関に限って、町外へ行けるデマンドタクシーというのをして欲しいな、というふうに考えておるのですが、改めてお考えをお聞きします。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

総合政策課長（富士青美） 自席より失礼いたします。上林議員のお考えを色々お聞きさせていただいておりますと、子育て世代という言葉も一つ出てきましたけども、主として高齢者支援、こちらの方を重きを置いてらっしゃるのかなと受け止めさせていただいております。タクシーは自宅から目的地までの移動には便利な手段と思われませんが、診察中に待機させるとその料金が増額となります。待機させないとしても、その医療機関にタクシーが常駐しているとも限りません。そうなりますと、自分自身で手配していただく手間が生じます。

また、デマンドタクシーを導入することになると、タクシー会社と契約を締結することとなり、利用していただくタクシーも限られてくるというところがございます。

よって、利用者の利便性の観点から申し上げても、できるだけ既存の制度を御活用していただきたいと先ほどもお願いしたところです。

以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 出来るだけ、既存のコミュニティバスとタクシー助成制度を利用していただきたいということなんですが、それでは不便だという声がね、たくさんありますので再度ね、今後の見直しということも、5年、5年で、こう、3年ですかね、この安堵町の総合計画、基本計画、見直していきますのでね、今からその準備をして、高齢化社会に向けて安堵町の4, 500人という人口でね、そういうふうが減っていくということは、ますますお年寄りが頭でっかちのようにね、増えていきますし、子供をどうしても産んで育てる、安心して住める安堵町にならなければ、いずれ私らも年寄りになったら、交通手段もなくなるから引っ越しをせなあかん、というようなことでは家も購入できへんし、住みたくもないし、ということで明日の姿がああやなというふうに思われぬように、やはり5年、3年で見直すという総合計画、基本計画、その中でやっぱりデマンドタクシー、今後の課題としてね、再度、検討していただけないでしょうか。いかがですか。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） 私も、ちょっと先ほどから色々このデマンドタクシーの要望をされておる上林議員でございますけども、これはもう色々今までから、もう本当に議会側の方のお願いもいたしてまいりました。最終的にデマンドということは安堵町には不向きであろう、そしてまたタクシーの助成、これは今、制度としてなさっておるけども、これは実質的にほとんど利用されておらないというのが現状のようでございます。

今のこの関連的に、私が思いますのは、これはもう今まで私も、買い物そしてまた諸々のお医者さん。もちろん他の面も用事がございますけども、8割9割は家で車に乗って走れるんですよ。そこのことは、しっかりとして家族で、家族的に考えておられたら私はそれで良いと思います。

ただ、高齢者。先ほど総合政策課長、申されたように、高齢者、特に一人暮らしとかですよ、私も一人暮らしです。これ、免許なかったらどないすんの。車で今は行くけども、私、高齢者で考えた時に寒くなります。だからそうした時に、特に高齢者がですね、何を望んでおるか、その辺のことも今日、上林議員のその質問の中で回答は保留にされて、ひとつこの辺のことも、先ほど、今日一番に森田議員の質問、中学生の自転車通学、この辺のことも含めて勉強会、この件に関しても同じような勉強会をですね、もう一度初心に我々も帰って、特に高齢者の対策として考えていこうと。

8割9割は車に乗って家族が行けるんですよ。それはもう、そんで良いんですよ。それでし

なきやいかんのですよ、これはね。色々とそういう、そこまで面倒見きれない。ただ、高齢者に対しては、どう考えていくかということを重点に、ここでひとつ結論を出していけば、この今度の勉強会です、良いんじゃないかなと。色々な議員の意見もございますやろうし。考えていく私は必要やと思いますので、同様この今度勉強会に、この案件に関しましてちょっと保留にさせていただいて、勉強するというところで議長、皆さん方にお諮りいただけたらありがたいです。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。西本町長。

町長（西本安博） 今、森田議員のお話の、追加みたいな形になります。元々、コミュニティバスを運行させたのは、私と森田議員が奈良交通と交渉して、この形を作ったという経過がございます。まずそれが1点。

それと、三郷町の話をしておりますけれど、三郷町には駅があります。ですから三郷町に入ろうとすれば駅で降りて入れるんです。私どもは駅がございません。ですから色々、今までから人口の問題とか話がありましたように、住民が外へ出るための手段だけじゃなしに、この町に来ていただく人の手段も考えていかないかん。双方向で考えないかん訳です。そのためにはデマンドタクシーという制度も良いんですけど、やはり定時定走行で走るバス、これを作らな絶対この町には人が来ない。そういう考えも持って、今の仕組みができた訳です。

三郷町は、バスは持っておりません。すべてタクシーですから住民のみの施策ということになっております。入ってくるのは、駅があるから入って来れるということで。私どもはそうではないという、その基本は絶対に崩してはならないと思っております。

ですからそこで、今後どうしていくのか。これ財源にも限りがありますので、許される範囲の中でどういうシステムが良いのか。実は今、私どもも事務的には、すでにその検討を開始をしております。そして議員の皆様方の御意見も賜りながらより良い方向、はっきり申し上げて、許される財源の中でどうやっていくのか、ということを考えていきたい。これは私どもも、今、森田さんのおっしゃったことも、同じ考え方でございますので、これは進めていきたい。このように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今、森田議員の方からは、勉強会をしてはどうかということで、私も賛成します。

そして西本町長の方からは、その交通機関の組み合わせということで、入ってくる人をどうするのかということで、それももちろん大事な課題で、組み合わせをどうするかということで、もちろん町内の人はデマンドタクシー、町外の方は乗れないですけどね、町内の方が大変困っておられるということで、それを確保しながら、流入してくる人もデマンドタクシーで、デマンドバスでね、フォローしていくと。そのバスも利便性を上げて、公共交通の維持が大変な問題で、今、経費のこともおっしゃいましたけど、大変な課題になっておるとは思いますけどね、いい知恵を絞って、勉強会という声もありましたのでね、引き続き、町も検討しているということですので、私の質問はこれで終わりますけど、引き続き、しっかりと定住できる、移住もしてきて定住もできる、安心して住める安堵町を目指していただきたいということで私の質問を終わらせていただきます。

議長（浅野 勉） はい。これで上林議員の一般質問を終わります。

只今、提案をされました高齢者施策について、この会期中に議員勉強会を開催することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 異議なしと認めます。

議員勉強会の方は、また8日の文教厚生常任委員会の終了後に開催することとします。

議長（浅野 勉） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月15日午前10時開会です。

本日は、これで散会します。

お疲れ様でした。

散 会

午後0時55分
